

仏教と女性学に関する覚書

—「女性仏教学」の可能性について—

中野優信（優子）

一 問題の所在

女性の社会進出に伴う社会的地位の向上、及び機会均等が呼ばれるようになって久しい。我が国においても、近年になつて、ようやく社会的な問題意識が喚起されるようになつてきた。そして現在徐々に運動や研究が盛り上がりつつある。

女性の社会的地位の向上や社会進出に関わる思想や運動はフェミニズムと呼ばれ、女性解放の旗手となつてゐる。このフェミニズムが我が国においてどのような学問的位置にあるかについては、「女性学（Women's Studies）」と同様に市民権を得ているとはとても言い難い状況にある。我が国におけるフェミニズム及び女性学研究の立ち後れが、そのまま、日本の女性の社会的地位と、日本人の前近代的な女性観を象徴しているように思われてならない。

また、過去にもときおり指摘されていたように、学問の場

におけるセクシズム（sexism = 性差別）の存在も、学問としての女性学の成立を阻害する大きな要因となっている。女性学研究者の間では殆ど常識化してはいるが、セクシズムはともあろうに、学問の領域をも浸潤しているのである。この点に関して井桁碧氏は、

フェミニスト人類学が気づいたように、研究者の内在化された男性中心主義と、そして研究対象集団の持つそれとの二重の男性中心主義が、女を不可視の存在にしてきたのである。⁽¹⁾

と、学問領域が女性を締め出してきた経緯と理由が、研究者と研究対象社会の二重の男性中心主義、つまり性の一重基準（double standard）によるものであると指摘している。

フェミニスト人類学は、一九六〇年以降、既成の各学問分野に対してインパクトを与えたフェミニズムから生まれたとされている。井桁氏は、⁽²⁾

フェミニスト人類学は、人類学の——人類学以外の諸学も同様

なのだが——情報収集と操作を偏向させてきた男性中心主義を疑い、異議^(マニ)を申し立てを行ふ。この男性中心主義の偏光板は、丁寧にも二枚重ねである。レイナ・ライターは『女人の人類学のため』の序文で、人類学が異文化を観察する際の「二重の男性的バイアス (male double bias)」——対象社会それ自体の、そして研究者自身の男性中心主義——への自覚を促している。

とし、さらに、

研究者＝男も、対象社会の男も、男の労働が社会の経済的基盤を成すのであり、成人男子メンバーが集めコントロールする情報が社会的に有意な情報であることを信じて疑わない。(中略) 研究者、調査対象社会双方にとって、女は本性的に、くだらない愚痴、たわごとの類しか操れない、したがつて政治的経済的制度に参与する能力、資格を持たない存在なのだ。研究者の群の中に女が紛れ込むことは例外的に認められてきた。しかし彼女が研究者として一人前にならうとすれば、男の占有物である言語・概念操作の方法に立派に習熟し、性＝sex としては男になることはできないが、性＝gender として女でなくなること、社会から女と認められないことを受容することが必要だった。学問的訓練は、既に成長過程での学習を通して内在化された彼女の男性中心主義的視覚に磨きをかけるだけだったので、彼女自身長い間この二重のバイアスに気づかずいたのである。⁽⁴⁾

と述べ、男性に「占有」され続けてきた学問のありかたを批判している。ここで重要なのは、学問そのものの差別的構造というものが非常に見えにくく、捉え難いということであ

る。多くの研究者が陥っていながら、研究者自身が気付いていないのである。むしろ理解しようと試みないというのが現実であろう。

仏教学の領域も男性中心主義的構造を構築し続けてきた。仏教学はこうした構造を現在でも強固に保ち続けている最たる学問領域であるともいえよう。

井桁氏が既に述べているように、仏教学におけるこのような傾向は、その研究対象である仏教そのものについてもあてはめることができよう。仏教の二千五百年余りの歴史がまた、そのままあらゆる女性に対する忌避と否定の歴史であったということは、その高邁な教理・理念体系にも関わらず、近年の女性学的視座からの仏教研究によつて周知の事実となつてゐるからである。

本稿では、女性学に関する若干の紹介とともに、仏教における性差別的側面などを抽出し、仏教と仏教学における差別の現状を指摘し、仏教及び仏教学における女性学の可能性と問題点について考察を試みたい。そして諸研究者に対しても、研究領域における差別的側面及び要因に関する問題を提起し、それへの関心を若干でも喚起することが本稿の目的の一つである。

二 女性学とその研究領域

女性学がいかにして成立してきたかについて山口真氏は、

アメリカにおいて、黒人の公民権獲得運動や女性解放運動・学生運動などの高まりのなかで、少数で抑圧されている集団（マイノリティ・グループ）のかかえる諸問題の研究と連携して台頭した。⁽⁵⁾

とし、その源流は一七八九年のフランス革命以来の民主主義的意識・価値観の発展の歴史の中にある、人類は一八世紀以来の市民・農民・労働者の解放、女性・児童・障害者の解放などと、次々に被抑圧者・少數者集団の解放にとりくんできたとしている。⁽⁶⁾

氏は更に我が国における女性学の萌芽について、次のように述べている。

日本では『女性学』という名の書物はすでに一九〇六年（明治三九年）菊地武徳によって書かれている。女性学の歴史上特筆すべきものに、『女学雑誌』において、展開された「女学論争」がある。女学の語を“甚だ奇異”なりとする田口卯坂にたいして、嚴本善治は「女学は、即ち婦女子に関する一科の学問と云えること也、之を言い換へば、その心身に付て、其過去に付て、其将来に付て、其の権利、地位に付て、及び其の現今に必要する雜多の事物に付て、凡そ女性に関係する凡百の道理を研窮する所の学問なり」と定義している。さらにその目標と内容についても、現代における女性学と同じような視点、すなわち女性を対象とする学問、女性解放のための学問であるとしている。現代の女性学が

誕生する一世紀前のことである。⁽⁷⁾

そして現代の女性学が置かれている状況について、
現代においても、女性解放反対論者はもちろん、自由主義といわれる人びとや「革新的」な男性の研究者のあいださえ、女性学がひとつの独立した学問研究分野として必要であることを認め立場をとる人は少ない。にもかかわらず女性学の研究者や研究成果の数は着実に増え、大学・短大における女性学関係科目は徐々に増加している。

とし、女性学は現在、いわゆるアカデミズムにおいては低い位置に置かれる状況にあるが、女性自身の関心と要請によつて、女性学に関する大学の科目が増えつつあるとしている。

また、山口氏は、現代の女性学の目的と対象領域について、以下のように述べている。長くなるが、女性学の理念が明確に示されており、あえて引用することとする。

女性学はたんに従来からある婦人論・婦人問題研究・女性史など女性についての研究を総称するものではない。女性に関する論議自体はなんら新しいものではない。女性学が新しいのは、女性解放を目的とし、女性解放運動への寄与を基本的使命にするとともに、学問体系として女性学の体系を確立し、女性に関する研究と教育を大学・短大のなかに（すなわちアカデミズムのなかに）もち込もうとする点にある。

女性は社会的に抑圧された集団であり、その結果、女性は学問研究のあらゆる分野において、研究主体としても研究対象として

もなおざりにされ、支配者である男性の観点によって差別的にとり扱われてきた、というのが女性学の基本的見解である。女性学は、これまでの学問が、女性の主体的参加を考慮に入れず、男性中心に人間と社会を説明してきたというきびしい批判にもとづいて、各学問分野の再検討を行なう。（中略）

女性学が提起する問題は、女性に関するものばかりではなく、男性と女性との関係にも及ぼざるを得ない。たとえば、それぞれの社会において男女間の役割の分業が行なわれるのはなぜか、この性別役割分業では利益を得るのはだれか、分業がどのような方法によって維持されているのか、等の問題を提起するのである。

女性は、人間の文化の創造、生産と再生産のために重要な役割を果たしてきたにも関わらず、歴史を通じて従属的な役割と低い評価を与えられてきた。女性のこの従属の過程を理解するためには、一方では社会・政治・経済・文化構造のなかに女性を位置づける理論的枠組を、他方では女性を全人間的にとらえる理論的枠組を必要とする。（中略）

女性学の目的は、主体性を確立した女性研究者を中心に、従来の男性研究者による偏見に満ちた女性に関する理論を訂正し、正しい認識を確立することにある。女性は通常、アカデミックな歴史や社会の研究において無視されてきた。たとえば、歴史上の事件や文学上の業績についての女性の貢献は、しばしば黙殺されている。社会問題は、女性の問題を除外するような形で調査されることが多い。たとえば、国民経済の統計では、家庭における女性の育児・老人介護・病人看護・家事労働や、自営農業における女性の無給労働が除外されている。（中略）

女性学は、女性自らが、女性を身体・精神および社会的地位・役割をもつ一人の個人として全人格的にとらえ、さらに社会・経済・政治・文化のなかでとらえようとするものであるから、学際的であるというよりも総合的であることが必要である。学際的・総合的性格をもつすべての学問と同様に、女性学はその対象と方法およびその領域を明確にしなければならない。その学際性・総合性を確立することによって、女性学は既存の領域の間で多くの有用な成果をもたらすことができる。女性学は、現在ますます専門分化し、断片的になつている知識と学問を、再構築し再統合することに役立つだろう。⁽⁹⁾

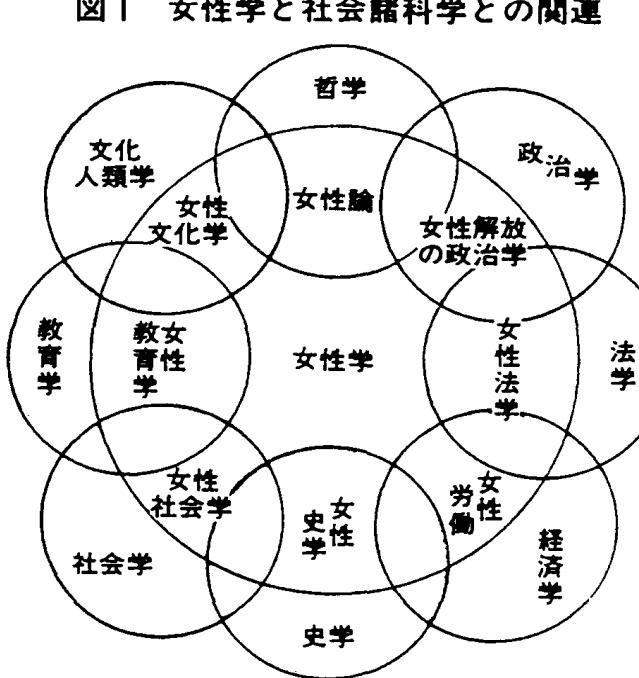
以上のように、女性学の学問的性格と理念とがここでは述べられている。既存の伝統的といわれる学問体系とはかなり異なった思考様式のようにも思われるが、実際はそうではなく、既存の学問体系の膠着化している部分が、女性学を奇異なるものとしているのである。女性学は現実社会及び現実の学問体系との接点を、以下のように考察している。

女性学は、また、人間の主観的・体験的な認識と客観的・科学的知識とのギャップを埋めることを目的とする。アカデミズムにおいては、客観的な認識を高く評価し、主観的・体験的な認識を不恰に低く評価し、これを偏見と同じように考える傾向がある。しかし、現実の社会においては、これらの人間の主観的・体験的な意識・態度・行動などは、社会を動かす力であり、政治家や行政官が考慮しなければならないものである。現在、他人の経験が研究の対象としてとり扱われているにもかかわらず、研究者の主

観的な体験は、認識の方法から排除されてしまい、そうすることによってアカデミックな研究は、「主観的な価値から解放され、客観的なものとされ得る」という錯覚をつくってきた。

女性学に関する教育と研究が適切で信頼できるか否かは、アカデミックな学問の世界の内部においてではなく、女性の解放や女性の自己実現にどのように寄与するかによって判断される。学問と実践の間の批判と交流、そのために用いられる弁証法的プロセスは、知識と思想の発展には欠くことができない。このようにして、女性学⁽¹⁰⁾は女性解放のための社会改革の推進に積極的に参加するのである。

女性学はこのように、社会活動と深く結び付き、その対象



（山口真「女性学へのアプローチ」『女性学概論』1987年、亜紀書房、10頁より転載）

は社会改革の推進に大いに役立つとされている。その意味で女性学と最も近い関係にあり、すぐに相互に情報や研究成果などの交換を行うことが可能な研究領域は、社会福祉学などであろうと思われる。尚、女性学と諸社会科学との関連については、山口氏が図示している。（図1-Iを参照）

また、一九八〇年にユネスコによつて開催された「女性に関する研究と教育に関する専門家会議」において、女性学の教育と研究目的及び内容が以下のごとく示された。

- 一 科学的・学術的方法を用いて、社会における女性に関する基本的な諸問題を研究すること
- 二 女性と社会改革の関係についての研究への关心と支持を高めること
- 三 社会的・政治的および文化的状況と女性の地位への影響を研究すること
- 四 女性の歴史、実態、ニーズを研究すること
- 五 社会における女性の歴史的・現代的役割の理解を増進すること
- 六 人類の発展のための女性の新しい貢献についての認識を深めるよう奨励すること
- 七 カリキュラムの一部として女性と性（ジェンダー）の問題が教えられることを保証すること
- 八 女性がその権利を行使できるような条件を整備することにより、女性の権利を強化すること⁽¹¹⁾

これは女性学の研究領域をも示している。そして特に重要なのは、女性学が大学などの教育機関において教えられるべきであるとしていることである。

山口氏は「女性学とは何か」の最後において、次のように結んでいる。

このように、女性学は、人間・社会・文化に関するあらゆる分野の学問研究において独自の成果をあげることによって、既成の諸科学を活性化させ、豊かにすることができる。このような方向に発展することによって、女性学は、女性の解放に寄与するばかりではなく、男性の解放、児童の解放、高齢者の解放、すなわちすべての人間の解放に寄与することができるるのである。⁽¹²⁾

三 仏教学と女性学の接点

前節では、女性学についてその概観を述べてきた。そして女性学が女性の解放、ひいてはあらゆる人間の解放に寄与することをその目的とするということを知り得た。

では、仏教学が女性学との接点をもつなどということだが、はたして可能であろうか。近年指摘され始めたように、仏教学が女性に関して述べることはほとんどなかつたからである。そして、仏教が女性を忌避し続けてきたことも事実となつてゐるからである。仏教における女性観には、残念ながら肯定的なものはあまり存しない。

例えば、五障説などから導き出された「变成男子」の思想などはその代表的存在である。⁽¹³⁾ また、女人禁制や血穢などによる不浄の観念からくる女性忌避や、三従説に代表される封建的家父長制度的道徳観、そして日本の母性尊重主義による女性の抑圧なども、仏教における否定的女性観の一因となつてきた。

これら仏教における女性に対する忌避と抑圧による差別は、全ての宗教が内包している問題である。

井桁碧氏は宗教が「社会を統御する男性優位の価値体系の維持装置」として「格別重要な機能を果たしきた」ものであるとし、宗教を「女性抑圧の文化・社会的装置」であるとさえ断言している。⁽¹⁴⁾

大越愛子氏は、宗教にセクシズムの構造の存することを明らかにし、次のように述べている。

宗教の差別的構造は、宗教固有の問題にとどまらない。世界の多様な文化パラダイムの中核には、必ずや宗教が存在しており、それは各文化の世界観、人間観、価値観、モラルのみならず、社会制度や政治経済関係、さらには性規範、主体形成のあり方、人間関係などをも規定している。宗教の性差別的構造は、こうした世俗的な文化パラダイムに反映し、現実の性差別の形成要因となつてゐる。

氏はこのように、宗教が性差別を形成する要因であるとした

上で、

諸宗教の性差別構造は必ずしも同一ではなく、差意的な面を多くもつゆえに各文化における性差別の顕現形態も異なつてくる。それゆえある文化の基本となる宗教の性差別構造の文脈において究明されることが、基本的に必要なのである。⁽¹⁶⁾

と述べ、宗教をある一つの文化の基本であるとして、性差別の構造分析には、宗教における性差別構造の究明が不可欠であるとし、キリスト教におけるフェミニズム神学の自覺的な性差別構造分析に対して、高い評価を与えていた。

それに対して、日本の仏教の動きについては、

キリスト教的近代への自己批判からポストモダンという方向性が生じたのだが、それがそのまま日本へと導入された際に、その文化解体批判の契機が無視されて、近代批判と他の宗教文化パラダイムの再評価という側面ばかりが強調されているようである。だが日本の仏教文化パラダイムも、その性差別構造に対する厳しい解体が行われる必要がある。⁽¹⁷⁾

とし、氏の言う「西洋文化が行きづまつて いるなら次は東洋文化だ、仏教だと叫ぶ鈍感な人たち」⁽¹⁸⁾に対して警告を発している。そして、文化的なパラダイムが日本の仏教の場合には、キリスト教とは全く異なつた独自の構造を持つており、キリスト教では性差の強調が性差別の基本となるが、仏教の場合、女性性の無化という形での性差の否定が性差別の源となる。それを表す象徴的言説が「变成男子」である。⁽¹⁹⁾

として、前述の「变成男子」思想にも言及している。

以上のように、諸宗教に性差別的構造が存することは明白であり、仏教においても肯定的な女性観を見いだすことは困難である。

では何故、仏教においてこのような差別的女性観が生じたのであろうか。そして、これらの性差別的構造を仏教から払拭する可能性は、果してあるのであろうか。仏教学が自らの性差別的側面と、研究対象についての性差別的取扱いに関して研究を開始する可能性が果してあるのであろうか。

通常、「仏教と女性」という問題を提示された時は、前述のような女人不成仏觀や不淨觀などの差別的事象のみが析出されてくる場合が多い。大隅和雄氏は以下のように述べている。

多くの人はまず、仏教の教えでは、女は男より罪深く、容易なことでは救われないし、罪深い女の存在は、真贊な求道者の精神を妨げる等々と、女性を救いの埒外に追いやるようなことを説いてきたではないかと考へるに違いない。そして、女人をめぐる仏家のそうした教えにこだわりながら、課せられた女性と仏教についてという問題に答えるために、仏教の教説の中にひそむ女性差別の思想を剔出して、仏教の思想を批判し、現代社会における仏教の限界を明らかにしようとする。他方、もう少し日本佛教史に即して問題に取りくもうとする人は、度し難いとされた女性に對して救いの手を差しのべ、済度の道を開示した祖師や聖たちの

思想と行実を顕影しようとする事になるであろう。⁽²⁰⁾

氏は「佛教と女性」に関する視点には二つの方向があるとしている。これまで概観してきたことからいうならば、前者は女性学的な立場からのアプローチであり、後者は従来からの仏教学の立場に近いものであるといえよう。ただ問題は、両者ともに研究の絶対数がまだ少ないという点にあるが、今後の関心の増大によって、飛躍的な研究の蓄積が期待できる領域でもある。特に教理学・宗学・教学面への女性学からの積極的なアプローチに期待を寄せている。

四 結びにかえて――「女性仏教学」の可能性――

以上、女性学からの仏教学へのアプローチということで、仏教学と女性学との接点を探ろうと試みたのであるが、筆者の力量不足から、全く意に沿わない内容となってしまった。しかし、仏教において現在問題になつていてる差別的女性観の解決に向けて、仏教学の領域に女性学がなんらかの疑問点・問題点を提示できればと考え、敢えて無謀を試みた。

前述したが、女性学は「女性自らが、女性を身体・精神および社会的地位・役割をもつ一人の個人として全人的にとらえ、さらに社会・経済・政治・文化のなかでとらえようとする」総合的な研究領域であると規定されている。この方針に従い、仏教学の体系的な知識や情報と女性学のそれをともに

駆使するならば、女性学的立場を包含したいわば、「女性仮学」とでもいすべき学問領域を設定できるかも知れない。

註

- (1) 井桁碧「性の位階」『宗教研究』二八〇号、一九八九年、二頁。
- (2) 井桁前掲論文、一〇頁。
- (3) 井桁前掲論文、一〇頁。
- (4) 井桁前掲論文、一一頁。
- (5) 山口真「女性学へのアプローチ」山口真・山手茂共編『女性概論』一九八七年、亞紀書房、三頁。

- (6) 山口前掲論文、四頁。
- (7) 山口前掲論文、五頁。
- (8) 山口前掲論文、五頁。
- (9) 山口前掲論文、五頁。
- (10) 山口前掲論文、八一九頁。
- (11) 山口前掲論文、九一一〇頁。
- (12) 山口前掲論文、一一頁。
- (13) 変成男子思想については、多くの研究者が論究している。筆者も前稿「佛教における女性観研究序論――「変成男子」思想を中心に―」(『駒沢大学大学院仏教学研究会年報』二十四号、一九九一年、三六一四四頁。)において、その差別性について言及した。

- (14) 井桁前掲論文、二頁。

- (15) 大越愛子「宗教の性差別分析」日本宗教学会編『宗教研

究』二八三号、一九九〇年、一五一—六頁。

(16) 大越前掲論文、一六頁。

(17) 大越前掲論文、一六一—七頁。

(18) 大越「仏教文化パラダイムを問い合わせる」大越・源淳子・山下明子共著『性差別する仏教』一九九〇年、法藏館、六頁。

(19) 大越前掲論文「宗教の性差別分析」一六頁。

(20) 大隅和雄「女性と仏教」をめぐる覚書—「救いと教え」をめぐって—大隅・西口順子編『シリーズ女性と仏教 救いと教え』一九八九年、平凡社、二四〇頁。